

# 民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス sminsyo@ybb.ne.jp

消費税  
インボイス  
中止

2月9日須崎地区

## 準備班会7名参加

2月9日、準備班会が須崎多ノ郷公民館で行われました。今回は、「夜はよう出ん」の声にお応えして昼の班会を行ったところ7名の参加がありました。

春の運動DVD視聴後、今年の確定申告の変更点や注意点を確認、インボイス制度(適格請求書)や電子帳簿について学習しました。国が電子帳簿を進める狙いは、税務調査時に帳簿の訂正・削除・追加履歴など事後検証できる、いわゆる税務調査をしやすくすることです。また請求書等はスキヤニングしてパソコン内に画像をデータ保存すること。「難しい、そんなことできるかえ」「仕事やる人がおらん」と。

年齢層が高い須崎民商会員のほとんどがパソコンではなく手書きの帳簿です。現実とは程遠い、国の進め方に疑問を感じます。

班会は「オレンジ色の自主パンフ5ページを開いて…」「青のパンフの…」など2冊あるパンフレットのページをめくりながらあつという間の2時間弱でした。

今年の自主パンフレットはとても見やすく、申告仕上用に解り易くできています。是非とも目を通してみてください。

～今週号の商工新聞7ページ～

《北から南から》に須崎民商の花壇のアロエの写真が載っています。民商だよりでは白黒でしたので、皆さんに朱色のアロエをお見せできて嬉しいです。

商工新聞さん、取り上げていただきありがとうございました。

来年も花が咲くといいな♥

## ◆申告仕上げ班会◆

日	時	会場
2月17日(木)	昼 1:30~	須崎市/多ノ郷公民館 1階多目的室
	夜 6:30~	須崎市上分/落合集会所 (上分・津野町)
2月22日(火)	昼 1:30~	四万十町/岩井事務所 役場前
2月24日(木)	夜 5:00~	浦ノ内・池の浦/池の浦漁協
2月25日(金)	昼 1:30~	佐川町/総合文化センター 東講座室
2月28日(月)	昼 1:30~	須崎市/多ノ郷公民館
	夜 6:00~	2階大会議室
3月1日(火)	昼 1:30~	四万十町/岩井事務所 役場前
	夜 6:00~	

## 忘れないでね

- ①自主計算パンフレット(民商・全国商工団体連合会発行)
- ②収支計算書(収支内訳書) 計算しておいてください。
- ③今年の確定申告用紙 住所・氏名は記入しておいてください
- ④マイナンバー欄は空欄(記入しません)
- ⑤昨年の確定申告書控え
- ⑥筆記用具・電卓・メガネ・みとめ印
- ⑦扶養家族(16歳以上)の氏名・生年月日
- ⑧配偶者特別控除・扶養家族に収入がある場合は、年収金額が分かるもの
- ⑨国民年金保険料・生命保険・損害保険等々の控除証明書
- ⑩医療費控除を受ける方は、医療費の領収書・交通費の領収書または証明書

インボイス実施延期・中止を